

教育委員会の 事務事業の 点検・評価を 行いました



美 郷町教育委員会では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、外部評価委員会の意見を取り入れながら、教育委員会の事務事業の執行状況について、点検および評価する取り組みを行っています。令和3年度の評価対象事業は、町総合計画の主要施策の39事業並びに新型コロナウイルス感染症対策として実施した2事業、合わせて41事業としました。このたび、令和3年度の事務事業について、評価がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

評価結果の概要

1 必要性について

(町民のニーズに変化があり、事業を行う必要性があるか)

十分必要である 33事業 (80.5%)
 おおむね必要である 5事業 (12.2%)
 評価なし (事業中止) 3事業 (7.3%)

※「あまり必要でない」はなし

2 有効性について

(施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか)

十分寄与する 30事業 (73.2%)
 おおむね寄与する 8事業 (19.5%)
 評価なし (事業中止) 3事業 (7.3%)

※「あまり寄与していない」はなし

3 経済・効率性について

(事務効率化、コスト縮減しているか)

十分できている 22事業 (53.7%)
 おおむねできている 16事業 (39.0%)
 評価なし (事業中止) 3事業 (7.3%)

※「できていない」はなし

4 目標達成度について

(計画どおりに目標を達成できたか)

達成できている 23事業 (56.1%)
 おおむね達成できている 15事業 (36.6%)
 評価なし (事業中止) 3事業 (7.3%)

※「達成できていない」はなし

【事業の方向性】

さらに重点化する	継続実施する	改善見直しを検討する	休止、廃止を検討する
5事業 (12.5%)	32事業 (80.0%)	1事業 (2.5%)	2事業 (5.0%)

※新型コロナウイルス感染症対策2事業のうち1事業は非該当

【総合評価】

A 優れた取り組みが多く、 十分成果が上がっている	B 優れた取り組みがいくつか あり、成果が上がっている	評価なし (事業中止)
27事業 (65.9%)	11事業 (26.8%)	3事業 (7.3%)

※「C評価」「D評価」はなし

総合評価では、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業を除く、すべての事業において「A」または「B」となり、『優れた取り組みがあり、成果が上がっている』と評価されました。

評価結果の総括

令和3年度に取り組んだ重点的な内容としては、豊かな人間性を育み、美郷町の将来を担う人間の育成を目指した家庭教育、就学前教育・保育、学校教育の推進、心豊かで生きがいのある生活を送るための生涯学習・社会教育と芸術文化の振興、長い歴史の中で受け継がれてきた伝統文化や文化財の保存と活用、ならびにスポーツによる健康づくりを目指した各種事業があげられます。新型コロナウイルス感染症対策の徹底やオンラインを活用するなど創意工夫を凝らし、各種事業を推進しました。

また、2021年に延期された東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたタイ王国バドミントンナショナルチームのホストタウンとし

て、スポーツ・文化・教育等の分野でも国際交流を図る取り組みを行いました。これらについて、外部評価委員会においておおむね良好な事業執行であると評価されたことは、多岐に渡る住民ニーズに対応し、適正な業務執行が行われてきたものと考えられます。

一方で、関係機関との連携を強化し、多くの住民に有効性があるように事業を拡充すること、継続的な事業でも令和3年度の反省を踏まえ、改善・向上する姿勢を忘れないことなど、多くのご指摘もありました。今後もこの点検・評価システムを活用し「豊かで活力を生み育むまち」を目指して、計画的、効率的に教育行政の推進に努めるとともに、より一層充実した教育活動を展開していきます。

所管課	事業名	令和2年度評価	令和3年度評価	所管課	事業名	令和2年度評価	令和3年度評価	所管課	事業名	令和2年度評価	令和3年度評価
教育推進課	放課後児童健全育成充実事業	A	A	教育推進課	子育て世帯等臨時特別支援事業【コロナ対策】	新規	A	生涯学習課	後三年合戦関連事業	B	B
	就学援助事業	A	A		県外大学生等応援事業【コロナ対策】	A	A		わら細工文化事業	A	—
	奨学資金事業	A	A	家庭教育事業	A	A	ブックスタート事業		A	A	
	学校生活支援員配置事業	A	A	青少年教育事業	A	A	読書環境向上事業		A	A	
	学力向上対策事業	A	A	成人教育事業	A	A	文化財保護事業		A	B	
	友好都市との学校間交流推進事業(旧友好都市等との学校間交流推進事業)	A	A	高齢者教育事業	A	A	埋蔵文化財調査事業		B	B	
	官学連携事業	—	—	芸術鑑賞事業	A	A	ニュースポーツ教室等事業		A	B	
	子どもの感性・創造力育成事業	B	A	学友館等企画展開催事業(旧芸術文化活動事業)	A	A	冬期スポーツ教室事業		B	B	
	不審者対策事業	A	A	芸術文化団体支援事業	B	B	少年スポーツ振興事業		A	A	
	ふるさと学習教材編集事業	新規	A	学習成果発表事業	B	—	町民スポーツ大会事業		B	B	
新聞活用教育推進事業	A	A	美郷カレッジ開催事業	A	A	スポーツ活動支援事業	B	B			
外国語教育充実事業	A	B	伝統行事等伝承事業	B	B	ホストタウン推進事業(交流キャンプ推進事業)	A	A			
ホストタウン推進事業(中学生交流事業)	A	B	成人式事業	A	A	聖火リレー運営事業	新規	A			
ICT活用教育推進事業	新規	A				企業連携事業	新規	A			

■報告書は町ホームページにてご覧いただけます。

問●町教育委員会 教育推進課 教育総務・指導班 ☎0187(84)4914

災害に備えて

最 近、各地で台風や集中豪雨、土砂崩れなどの災害が発生しています。このような自然災害はいつ自分の身に起こるかわかりません。「自分だけは大丈夫」などと油断せずに、避難所の確認をしたり、自宅に非常食などを備蓄したりするなど、災害に対する日ごろの備えが大切です。

避難時の行動の確認を

さまざまな災害時の共通事項

- ・ 正確な情報を集める
- ・ ガスの元栓を閉める
- ・ 家族や近所の人と逃げる

土砂災害

- ・ 「がけや斜面から水が吹き出ている」「小石が落ちてくる」などの前触れを敏感に察知する
 - ・ 逃げるときは、流れに対して直角の方向に逃げる
- ※詳しい内容が19ページに掲載されています。

水害

- ・ 河川、用水路には近づかない
- ・ 丈夫な建物の2階以上に避難する(垂直避難)

地震

- ・ 落下物に注意する
- ・ 余震に注意する

非常時持ち出し品の準備を

町では、北備蓄庫、中央備蓄庫、南備蓄庫の3カ所に、非常食や水、避難所生活用品、防災資機材などを備蓄して、災害に備えています。大地震などの災害が発生した場合、消防や警察などの救助隊がすぐに駆け付けられるとは限りません。被災後も最低限の生活ができるよう、各家庭の状況に応じて必要なものを備えましょう。また、非常時にすぐ持ち出せるよう袋に入れ、玄関などの手近な場所に保管しましょう。

非常時持出品

- ・ 食品、水(カップ麺、缶詰、乾パンなど)
- ・ 懐中電灯
- ・ 携帯ラジオ
- ・ 貴重品
- ・ 医薬品、常備薬
- ・ 電池、モバイルバッテリー

小さな子どものいる家庭は…

- ・ ミルク
- ・ 紙おむつ
- ・ ほ乳瓶

水と食料は生命線です

いざというときに備えて、家族の人数×3日分の水と食料を用意しておきましょう。また、地震発生時は水道が復旧するまで日数が掛かることが予想されます。給水所で水をいれるためのポリタンクや給水袋も事前に準備しておきましょう。

家具を固定して安全なスペースを確保する

家庭でできる最も手軽で有効な地震対策は、家具の転倒、落下を防ぐことです。家具が倒れたり、落ちてきたりすると、体に当たってケガをするだけでなく、割れた食器が散乱して、避難経路をふさいで逃げ遅れる原因となり、たいへん危険です。背が高く重量のある家具は壁に固定するなど、事前に対策を取りましょう。

JALからの防災備蓄品

美郷町と連携協力協定を結ぶ日本航空株式会社(JAL)の秋田支店より、防災備蓄品として即席カップ麺100個(1種類25個ずつの4種類)を贈呈していただきました。

これらは8月の連日にわたった大雨警報による災害対応を慰労する気持ちを込め、贈呈されたものです。



■(左)秋田支店長 橋本茂男さん